

令和8年度文化芸術企画提案型委託事業
「ステラ・イースト及びウェストホール活用プロジェクト」
プロポーザル実施要領

はじめに

本プロポーザルへの参加にあたっては、この実施要領及び別紙「令和8年度文化芸術企画提案型委託事業『ステラ・イースト及びウェストホール活用プロジェクト』業務委託仕様書」を熟読した上でご提案ください。

1 趣旨・目的

ふじみ野市で活動するアーティストが自ら企画した文化芸術事業を実施することで、アーティスト活動の活性化及び質の向上を図ります。同時に、身近な地域で広く市民が多様な文化芸術に親しむ機会を創り出すことで、市民の文化芸術事業に対する参加意識を高め、ふじみ野市の魅力を発信し、新たな人材の発掘、担い手の確保へつなげるものです。

本委託事業の受託者決定にあたっては、当該事業に関する豊富な知識と経験、専門性や創意工夫が求められることから、これらの能力を備えた受託者を選定するため、公募型プロポーザル方式により選定を行います。

2 業務概要

(1) 業務名

令和8年度文化芸術企画提案型委託事業
「ステラ・イースト及びウェストホール活用プロジェクト」業務委託
(以下「企画提案事業」という。)

(2) 業務内容及び履行方法

別紙 令和8年度文化芸術企画提案型委託事業「ステラ・イースト及びウェストホール活用プロジェクト」業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 募集事業件数

ステラ・イースト：1件
ステラ・ウェスト：2件

※提案件数は、1団体もしくは1個人あたり1事業(イースト、ウェストのどちらか)とします。

(4) 委託費上限額

ステラ・イースト：1件 400,000円（消費税込み）
ステラ・ウェスト：1件 1,000,000円（消費税込み）

※別紙、仕様書に定める業務内容に対する事業費は、上記の委託費上限額の範囲で見積ること

また、別紙、仕様書に定める業務内容に拡充して応募者自らの費用により実施する事業を提案することは可とする。

(5) 業務委託期間

契約締結日（令和8年4月初旬予定）から令和9年3月31日（水）

(6) 発注者

ふじみ野市立文化施設指定管理者（日本環境マネジメント株）

※当該事業はふじみ野市文化・スポーツ振興課の所管事業です。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式により受託者を「ふじみ野市文化芸術企画提案型委託事業プロポーザル選定委員会」に準じた選定委員会（以下「選定委員会」という。）にて選定します。（詳細は「5 契約までの流れ」以降に記載）

4 参加資格

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) ふじみ野市を中心に文化芸術活動を行っている個人または団体、もしくはその団体に所属する個人。法人格を有しない団体（任意団体）の場合には、次の①～④を全て満たしている団体
 - ① 定款に類する規約等を有し、その規約等により以下の②～④および団体設立年月日が確認できること
 - ② 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
 - ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること（代表者との兼務は認めません。）
 - ④ 一定の活動実績があり、又は事業を完遂できる見込みがあること
- (2) 文化芸術関係で音楽会、コンサート等の企画及び開催実績があること。
- (3) 当該委託業務を的確に処理できると認められること。
- (4) 本事業の企画提案のために実行委員会を立ち上げる場合は代表者をふじみ野市民とすること。また、上記（1）と同様の書類を作成し、企画提案書に添付すること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者かつ暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる社会的勢力との関わりのある活動を行っている個人又は団体及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

5 契約までの流れ

(1) 日程（予定）

本受託者選定プロポーザルの公募開始から契約までの概ねの日程は、次のとおりです。

①	令和7年12月2日(火)～ 令和7年12月18日(木)	事業説明会予約受付(12月市報掲載)
②	令和7年12月2日(火)	ふじみ野ステラ・ウェストホームページ掲載・実施要領等の書類配布開始
③	(1) 令和7年12月21日(日) 午後1時30分～3時30分 (2) 令和7年12月22日(月) 午後1時30分～3時30分	事業説明会 (1) ふじみ野市役所5階A大会議室 (2) ふじみ野ステラ・ウェスト 多目的ルーム ※参加は任意です。
④	令和7年12月23日(火)～ 令和8年2月6日(金) 午後5時まで	申請書類受付期間
⑤	令和8年2月19日(木)午後	プレゼンテーション審査
⑥	令和8年2月25日(水) (予定)	結果公表
⑦	令和8年3月中	事業打合せ
⑧	令和8年4月	契約予定

(2) 実施要領等の配布について

ふじみ野ステラ・イースト及びふじみ野ステラ・ウェスト窓口にて配布、またはふじみ野ステラ・ウェストホームページからダウンロードできます。（二次元コードをご覧ください）



文化芸術企画提案型委託事業
ホームページ
(ステラ・ウェストホームページ内
二次元コード)

(3) 質問等の受付

質問事項は、令和7年12月21日(日)・22日(月)の事業説明会で受け付け、回答します。事業説明会後の質問は、令和8年1月5日(月)午前9時まで所定の様式によりメールにて受け付けます。寄せられた質問及びそれらに対する回答は説明会参加者及び質問者へメールにて共有します。

なお、窓口や電話等での質問は、審査の公平性を担保するため受付できません。

(4) 実施施設等の情報

下記資料をふじみ野ステラ・ウェストホームページに掲載しています。

- ①ふじみ野ステラ・ウェストホール及びイーストホール概要
- ②ホール・座席平面図
- ③付属設備使用料



ステラ・ウェスト
ホームページ
二次元コード

(5) 受付・提出等の流れ

①事業説明会受付期間

令和7年12月18日(木)までにウェブフォームでお申し込みください。



申込フォーム
二次元コード

②事業説明会

(1) 日時 令和7年12月21日(日)

午後1時30分～3時30分(受付は開始15分前から)

会場 ふじみ野市役所5階A大会議室

(2) 日時 令和7年12月22日(月)

午後1時30分～3時30分(受付は開始15分前から)

会場 ふじみ野ステラ・ウェスト2階 多目的ルーム

※(1)・(2)は同じ内容です。説明会への参加は任意です。

③申請書類受付期間

令和7年12月23日(火)～令和8年2月6日(金)

【郵送の場合】※必着

特定記録郵便等配達を証明できる方法で送付すること。

【持参の場合】

ふじみ野ステラ・ウェスト窓口に直接持参する。

受付時間 午前10時から午後9時まで(最終日は午後5時まで)

※FAX、メールによる提出は受け付けません。

※提出先詳細は、「13 募集及び問い合わせ先(事務局)」を確認してください。

④その他

本企画提案事業の応募に係る費用は、**選定結果に拘わらず**応募者の負担とします。提出され採択された企画提案書等の著作権は発注者に属します。提出された書類や資料は返却出来ません。発注者が応募者に無断で他の目的に使用することはありません。

以下の書類を提出していただきます。提出様式の押印欄には、代表者印を押印してください。

- | | |
|--------------------|--------|
| ①企画提案事業プロポーザル参加申込書 | 【様式ー1】 |
| ②実施団体等概要書 | 【様式ー2】 |
| ③企画提案書 | 【様式ー3】 |
| ④事業収支予算書 | 【様式ー4】 |
| ⑤事業スケジュール | 【様式ー5】 |
| ⑥業務実施体制 | 【様式ー6】 |
| ⑦質問書 | 【様式ー7】 |

7 審査について

(1) 参加資格の確認

企画提案書等により書類審査を実施し、参加資格があると認められたもの（以下「資格者」という。）は、選定委員会において企画提案説明（プレゼンテーション）をしていただきます。書類審査の結果及び選定委員会の日程についての連絡は、令和8年2月13日（金）までに連絡いたします。

(2) プrezentation方法

- ・開催日時 令和8年2月19日（木）午後（予定）
- ・会場 ふじみ野ステラ・イースト2階 スタディルーム

※申込多数の際は、予備日（令和8年2月20日（金）午前）をご案内する場合があります。

【内容】

- ①企画提案書の説明を15分間行い、その後、選定委員会からの質疑応答を行います。発表順は企画提案書の受付順とします。
1団体 30分以内を予定しています。
- ②資格者につき3名までの入室を認めます。
- ③企画提案書の説明は、提出済の企画提案書の他、パワーポイント等での説明も可能です。追加資料の配布はできません。また、説明は企画提案書の内容を逸脱しないように注意してください。
- ④プロジェクター、スクリーンは事務局で用意しますが、ノートパソコン等は応募者で準備してください。

(3) 審査

プレゼンテーション審査後に選定委員会委員の採点により順位を決定し、ふじみ野ステラ・イーストホールは上位1者、ふじみ野ステラ・ウェストホールは上位2者の団体等（以下「優先交渉権者」という。）と契約を結ぶ交渉を行います。但し、審査委員の合計点の合算が配点の6割に満たない場合は選外とします。

選定委員会による審査は非公開とし、審査の経過等、審査の問い合わせには応じません。

8 審査基準

応募者の提案に対する評価項目及び評価内容は概ね次のとおりです。

審査基準表

項目	評価内容	配点
全体構成について 【15点】	(1)委託業務の目的、内容を理解しているか。 (営利を目的とした内容でないか、委託業務に対する意欲があるか等)	5点
	(2)市民への文化芸術に対する意識を高め、幅広い年齢層ならびに様々な人々に参加・鑑賞・体験の機会を提供できるものであるか。	5点
	(3)運営や出演団体などが次の企画実施に繋がる企画となっているか。	5点
企画内容について 【75点】	(1)仕様書の内容を満たした企画内容であり、魅力的な内容になっているか。 【ポイント】 <ul style="list-style-type: none">・事業コンセプトについて・公演内容について・出演者・出演団体について・本事業の目的に沿った成果を高める独自企画について	25点
	(2)すでに計画が進行している事業について、採用された場合の拡充内容が明確となっているか。 【ポイント】 <ul style="list-style-type: none">・参加者が楽しめる工夫がなされているか。・委託料が効果的に利用される計画となっているか。	5点

	(3) 現実的であり効率的かつ無理なく実施できる内容となっているか。	10点
	(4) チケット販売にあたり、購入を促す工夫はされているか。 【ポイント】 ・多くの方が見たい、会場に足を運びたいという工夫がされているか。	15点
	(5) 事業費の積算は、経済的かつ適切な積算となっているか。 【ポイント】 ・チケット代の金額設定について ・積算の不足項目はないかについて ・チケット収入は客席の6割以上で積算すること。 ・ウェストで実施する場合は1階席のみの計画は不可。	10点
	(6) 過年度に実施した企画から発展・拡充があるか。 【ポイント】 ・当該事業を過去に実施した際の集客などを分析し、今回の提案に反映されているか。	10点
実施体制及びスケジュール構成について 【10点】	(1) 計画的で無理ない実施スケジュールとなっているか。 (2) 業務委託仕様書に定める事項を全て遂行できる体制となっているか。	5点 5点
	合 計	100点

※企画内容について(2)は、事業が進行していない申請者は5点とする。

※企画内容について(6)は、過去に企画を採択された申請者のみ採点対象とし、初申請の者は10点とする。

9 結果の公表

審査結果は、決定事業・実施者等をふじみ野ステラ・ウェストホームページに掲載します。審査結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けません。

1 0 契約締結に関する取り決め

(1) 委託契約

原則として、優先交渉権者と提案内容に基づき協議し、契約上限額の範囲内で「業務委託契約書」に準じて締結します。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、次順位以降の者と協議し契約を締結する場合があります。

(2) 契約締結前の執行について

本契約は当事者双方が契約書に押印しない限り確定しないものとし、たとえ本事業に採択されたとしても双方が契約書に押印していない間は事業に着手することはできない。そのため、契約前にすでに事業の企画・出演調整などを展開することは問題ないが、契約前に費用が発生しているものについては、委託料を充てることはできない。

(3) 契約額の決定方法について

採択決定の後、採択者と契約額及び契約の条件等について調整を行う。契約額については発注者が業務計画書と参考見積価格等を精査し、委託要項等で経費として認めているもの以外の経費、業務の履行に必要ではない経費、過大に見積もられた経費などは負担しない。

したがって契約額は採択者が提示する参考見積価格とは必ずしも一致しないことがある。また、契約額及び契約の条件等について双方の合意が得られない場合には採択決定を取り消すことがある。

1 1 提案の無効に関する事項

次の項目に一つでも該当する場合は、その応募者の提案は無効とします。

- ① 提案に参加する資格がないものが提案したとき。
- ② 一つの提案者が複数案提案したとき。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ④ 提出期間までに必要な書類が揃わなかったとき。
- ⑤ 委託費上限額を超えた提案をしたとき。（※応募者自らの負担で事業を拡充する場合の全体事業費はこの限りではない。）
- ⑥ 提案書類が本募集要項等に定める様式及び留意事項に適合しない場合。
- ⑦ 契約締結前にチラシ配布やチケット販売など外部への公表を行った場合。
- ⑧ その他不正な行為があったとき。

1 2 その他

- （1）業務の再委託について、包括的な業務の再委託は認めません。個別、又は部分的な業務の再委託は、市の契約規則に準じて書類を提出していただきます。

- (2) 本業務の実績報告書の検査では、基本的に支払書や領収書などの支払い根拠の提出は不要ですが、これらの書類は必ず保管してください。
- (3) 本業務の実施にあたり、疑義等が生じた場合は、双方の協議の上決定します。

1 3 募集及び問合せ先（事務局）

ふじみ野ステラ・ウェスト 事業担当
住 所 〒356-0058
ふじみ野市大井中央二丁目1-8
電 話 049-261-0648
F A X 049-261-0696
メール kikaku@f-bunka.jp